



〈助成事業の概要〉

- 富山県内の高等教育・研究機関に所属する生命科学領域の教育・研究者に対し、研究、海外派遣または招聘、講演会・シンポジウム等開催などの活動に対し助成を行い、もって世界の医療及び国民の保健の向上に寄与することを目的とする事業です。

〈助成対象活動〉

- 教育・研究者のイ) 研究、ロ) 研究者の海外派遣または海外研究者の招聘、ハ) 講演会・シンポジウム等開催を助成対象とします。
イ)の研究助成では、医学、薬学、生物学、物理学、化学、工学の生命科学分野において自身のアイディアで特色ある研究を推進し、医療と保険の向上に貢献しようとする、次世代を担う若手研究者を支援します。

〈2026 年のスケジュール〉

募集期間 イ)、ロ)、ハ) 共に 4 月 27 日から 5 月 29 日まで
選考期間 6 月～7 月、採択通知・助成金振込 9 月
前年度採択者による研究結果報告会 12 月

〈助成対象活動ごとの助成額〉

- 上記イ)の研究助成につきましては、1 件あたりの助成最高限度額 50 万円を予定しています。
一方、ロ)ハ)につきましては、今期の助成総額内で決定いたします。例年、1 件あたりの通常 30 万円程度を予定しております。
- 今期の助成総額は 400 万円を予定しています。なお、本年度も年 1 回の募集としております。

〈応募方法〉

- 申請書:応募には弊財団所定の申請書を用いてください。本文は 11 フォントサイズとし、図表が必要な場合はグレースケールで作成してください。
* 本年度の募集要項、申請書一式を、各研究機関へメールもしくは郵送にてご案内いたします。
- 関連資料:投稿論文の別刷りやコピー(助成対象イ)、経歴書(助成対象ロ)、寄付金募集の趣意書・組織委員会の構成・開催日程と会場・発表予定演題と発表予定者などが記載された書類(助成対象ハ)があれば、申請書とともに提出してください。
- 提出いただく申請書は 1 部です。所属の研究機関でまとめていただき、機関経由でメール添付、もしくは郵送にて弊財団事務局へお送りください。
* ご不明な点がございましたら、弊財団事務局までお問い合わせください。

〈応募条件〉

〔助成対象活動イ、ロ〕

- (1) 4 月 1 日時点で 50 歳以下であること、
- (2) 同一の研究について国または他の財団から助成金を得ていないこと。
- (3) 研究助成で前年度に採択された同じ研究グループ・同じ課題での申請はご遠慮ください。
- (4) 同じ研究室から同じ研究課題について同じ時期に複数の者による別々の応募、また、一人の研究者が同一年度内に、2 件のテーマで応募することはご遠慮ください。

〔助成対象活動ハ〕

- (1) 講演会・シンポジウム等開催を企画・運営する組織委員会の代表者または組織委員が、富山県内の高等教育・研究機関に在籍し、また、富山県内で開催されるものを対象とする。
- (2) 研究成果の発表を目的としたシンポジウム等である場合、発表や参加に関する情報が公表され、かつ広く開かれた集会であること。
- (3) 生命科学分野に関する教育を目的とした講演会等であっても、当該教育機関に在籍する教員による通常の授業は助成対象には含まれません。
- (4) 営利を目的とする、または特定商品の広告宣伝を目的とする、その他、選考委員会が不適当と認めた講演会・シンポジウム等は助成対象としません。
- (3) 同一の教育・研究者が同一年度内に三つ以上の助成対象活動イ)、ロ)、ハ)へ応募することはご遠慮ください。

〈選考方法及び助成金交付〉

- 助成対象活動(イ～ハ)は、当財団の選考委員会(委員の氏名は未公開)において公正に選考し、多数決により採択案件を決定します。
- 選考終了後、その結果をできるだけ速やかに応募者が所属する機関の事務当局へ連絡します。なお、選考結果に関わらず申請書及び添付書類は返却しません。
- 助成金は 9 月下旬頃に、採択された教育・研究者に交付します。(助成金送付先が不明瞭な時は、採択取消となることもあります)

〈報告の義務〉

- 助成金交付 1 年後までに当該助成活動に関する「成果報告書」と「収支決算報告書」を提出していただきます。(連絡頂ければメール送信します。)
- その他、当年度の研究助成対象者は、翌年の 12 月上旬に研究報告会を開催します。研究報告会での発表資料概要をそのまま研究成果報告書としますので内容は、専門用語だけでなく専門外の方にも伝わる表現・用語でお願い致します。また、この研究報告会を持って当年度助成事業の締めとしておりますのでご出席下さい。
- 助成金の交付を受けた者が当該助成活動の内容等重要な変更をしようとするとき、または当該助成活動を中止しようとするときは、助成変更・中止届(様式は定めません。)を当財団の理事長に提出して下さい。
- 上記の助成対象活動のロ)を除く、イ)研究、ハ)講演会・シンポジウム等開催の成果物または予稿集には、当財団から助成を受けた旨を明記して下さい。

〈田村四郎科学賞〉

- 過去 5 年間に研究助成金を受けられた研究者の中から、研究成果ならびに学内外での研究者としての活動に優れた成長がみられた研究者 1 名を選出し、表彰楯、表彰状ならびに副賞として相当額の研究助成金を贈呈する事業を、平成 25 年度から、上記ニ)の事業として開始しました。
* 第 3 回「田村四郎科学賞」褒賞事業は、2016 年度から 2020 年度までの 5 年間に研究助成金を受けられた方々を選考対象者とし、その中から 1 名選出し財団創立 40 周年にあたる 2024 年 2 月に実施した。

〈個人情報の取り扱い〉

- 個人情報は利用目的の範囲内で、かつ本件業務遂行上必要な限度内で利用します。事前に本人の同意を得ることなく、第三者に提供いたしません。

〈問い合わせ先及び申請資料提出先〉

〒939-8205 富山市新根塚町二丁目 8 番地 2 田村財団ビル 公益財団法人 田村科学技術振興財団 事務局 山口浩
携帯電話:070-2254-1379 E-mail: h-yamaguchi@7nana.co.jp